

内部監査機能高度化のための 重要論点 — 喫緊の課題とは

参加費
無料

オンライン開催：令和7年 10月 2日（木）／13:30～15:30

金融庁は、令和元年6月の「金融機関の内部監査の高度化に向けた現状と課題」公表後も、金融機関に対する内部監査の高度化に向けたモニタリングを継続しています。また、「中間報告2023」公表以降も大手銀行グループのほか、地域金融機関等に対するモニタリングも進めており、それらモニタリングの結果を整理し、金融庁の問題意識・期待水準とともに取りまとめた「金融機関の内部監査の高度化に向けたモニタリングレポート（2024）」も公表しています。

そのような背景の中、弊社では、「内部監査機能高度化のための重要論点—喫緊の課題とは」と題し、金融機関に求められる内部監査態勢のより一層の強化のための重要論点を実務的に解説するセミナーを開催いたします。経営・規制環境のリスク評価、内部監査計画や監査テーマの抽出、内部監査スキルのブラッシュアップのために、本セミナーへの参加をお勧めいたします。

講師プロフィール

青木 茂幸 氏

東京国際コンサルティング株式会社 代表取締役
IIA公認リスク管理監査人（CRMA）
公認不正検査士（CFE）

東京大学法学部卒、三菱信託銀行（在籍中 経済企画庁調査局出身）、監査法人KPMGグループの金融コンサルティング会社を経て現職。

これまでに350を超える金融機関、事業法人、官公庁等のお客様に、金融規制対応、経営管理、コンプライアンス態勢高度化、内部監査支援・外部評価、不正調査、企業再生等のサービスを提供。

地方銀行協会、第二地方銀行協会、日本証券業協会、日本損害保険協会、東京証券取引所、不動産証券化協会等での講演多数。

著書『内部統制による企業防衛指針の実践』（青林書院）
経済法令研究会「金融内部監査士養成コース」監修

講演内容

1. なぜ今、内部監査強化が求められているのか（背景と隠れた意図とは）
2. 内部監査高度化レポートと監督当局の本音
3. 金融機関が真に目指すべき質・水準とは
4. 態勢強化のポイントとは
 - ・ 内部監査の基本思考の徹底
 - ・ ルールチェック型監査からの脱却
 - ・ 「統制環境」の評価力
 - ・ 新しい業務とリスク抽出力
 - ・ コミュニケーション力（姿勢、対話法等）

定員

100名

※定員になり次第締め切らせていただきます

対象

内部監査・リスク管理ご担当者様、
日本内部監査協会「金融内部監査士」の方

金融内部監査士 C P E（継続的専門能力開発制度）⇒ 2単位

本セミナーは、「金融内部監査士」の継続的専門能力開発制度（Continuing Professional Education/CPE）の単位取得セミナーになります。
「金融内部監査士」の資格をお持ちの方は、本セミナーを受講することにより **2単位** を取得することができます。



裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

申込書（申込要領）

申込方法

申込締切:

9月26日(金)

◆下部枠内の所定事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込みください。

◆以下のURL、二次元バーコードからのお申込みも可能です。

<https://questant.jp/q/0JGEHW2I>



受講方法

◆ZOOMのウェビナー形式によるオンライン受講となります。カメラは自動的にオフになる仕様のため、他の受講者にお顔やログイン情報が見えることはありません。

◆ご指定いただいたメールアドレスに、受講URL、ID、パスコード、資料等の受講情報をセミナー3営業日前を目途に送付いたします。

◆資料等はお客様にダウンロードいただきます。必要に応じてプリントアウトをお願いいたします。

◆受講中の録音・録画はご遠慮ください。

申込先

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
(株)経済法令研究会 営業推進部 セミナー係 宛
Tel:03-3267-4810 Fax:03-3267-4998

■金融実務オンラインセミナー

私は「個人情報の取扱いについて」に同意のうえ、
「内部監査機能高度化のための重要論点—喫緊の課題とは」に以下の通り申込みます。

団体名 (金融機関コード)	()		
住所	〒		
申込部署・役職	ご担当者氏名		
電話番号	メールアドレス		
役職	(フリガナ) 受講者氏名	メールアドレス (当日の受講情報メールを個別に受取希望の場合)	

※個人情報の取扱いについては、弊社ホームページをご覧ください。<https://www.khk.co.jp/site/privacy.php>

FAXにてお申込みの場合、
この向きでお送りください。

03-3267-4998

お問い合わせ先
電話：03-3267-4810
担当：セミナー係



経済法令研究会

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
Tel：03-3267-4810 Fax：03-3267-4998

経済法令ブログ
<https://khk-blog.jp/>